

## 国立大学図書館協会賞 受賞者選考経過報告

1. 第1回協会賞等専門委員会（平成16年10月6日 文書回議）
  - 1) 平元委員長から、協会賞の応募状況について報告があった。
  - 2) 協会賞審査委員会委員候補者について協議し、総務委員会への推薦を行うこととした。
  
2. 第2回協会賞等専門委員会、第1回協会賞審査委員会・合同会議（平成16年12月3日 広島大学図書館）
  - 1) 協会賞受賞者選考に係るこれまでの経緯について、平元委員長から報告があった。
  - 2) 協会賞関係緒規定に基づき、選考手順等の確認が行われた。
  - 3) 協会賞審査委員会に対し、以下の通り依頼が行われた。
    - (1) 応募作品（1件）について審査を行うこと。
    - (2) 協会賞等専門委員会要項第7条第4項の規定に基づき、主査を選任すること。
    - (3) 審査委員会委員の任期は、平成17年度国立大学図書館協会総会までとすること。
    - (4) 審査委員会での審議期間は、平成17年2月末までとすること。
  
3. 第3回協会賞等専門委員会（平成16年12月3日 広島大学図書館）
  - 1) 協会賞等専門委員会委員の役割分担について  
総務委員会との連絡、議事メモ作成、「経過報告」案の作成、について担当を決めた。
  - 2) 以後の連絡等については、電子メールにより行うこととした。
  
4. 協会賞審査委員会の経過
  - 1) 第2回協会賞審査委員会（平成16年12月3日 広島大学図書館）
  - 2) 第3～5回協会賞審査委員会（平成17年1月14日～2月28日 文書回議）
  
5. 第4回協会賞等専門委員会（平成17年3月3日 文書回議）
  - 1) 平成17年2月28日付けで、審査委員会主査より提出された、以下の協会賞受賞候補案について審議を行った。

件名：「東北大学生のための情報探索の基礎知識」の制作刊行活動とそれを活用した全学教育科目支援

応募区分：図書館活動における功績

応募者：東北大学附属図書館情報探索マニュアル作成ワーキンググループ
  - 2) 審議の結果、審査委員会の審査結果報告を承認し、総務委員会委員長に提出することとした。
  
6. 平元協会賞等専門委員会委員長より、笹川総務委員会委員長に「平成17年度国立大学図書館協会賞審査結果報告」を提出した。（平成17年3月4日）